

障害者就業・生活支援センターの増設について

1. センターの目的について

職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を必要とする障がい者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行うことにより、その雇用の促進及び職業生活の安定を図る。(根拠法令：障害者雇用促進法第27条)

2. 現状

嶺北圏域（福井・坂井、丹南、奥越）・嶺南圏域に1カ所ずつ設置をしている。

嶺北圏域

福井障害者就業生活・支援センター ふっとわーく（社会福祉法人慶長会）

相談件数：3313件／年 就職実績：39件 ※R4実績

嶺南圏域

嶺南障害者就業・生活支援センター ひびき（社会福祉法人敦賀市社会福祉事業団）

相談件数：2505件／年 就職件数：37件 ※R4実績

※センターは原則1圏域に1つであるが、嶺北圏域分については、ふっとわーくが福井・奥越・丹南の3つのエリアをカバーしている

3. これまでの経過

昨年度策定された第7次福井県障がい者福祉計画において、センターを計画期間である令和9年度までに現在の2カ所から3カ所に増設することとしている。

4. 新たに設置する圏域について

本県障がい保健福祉圏域である福井・坂井、丹南、奥越、嶺南圏域のうち、センターが未設置であるのは丹南、奥越圏域の2圏域である。

圏域	構成市町	圏域人口(R5.12)
丹南	越前市、鯖江市、越前町、南越前町、池田町	179,647
奥越	大野市、勝山市	51,261

加えて、本県労働政策課の事業である障がい者雇用促進支援事業については従来嶺南・嶺北2カ所の実施していたが、令和4年度から丹南地区を追加して行っている。

(参考) 全産業事業所数（出典：令和3年経済センサス）

丹南：9,050事業所、奥越：2,828事業所

以上のことから、雇用関係事業との整合性や構成市町数および圏域人口・事業所数を考慮し、丹南圏域に設置することとしたい。